

事 務 連 絡

平成 27 年 12 月 25 日

各都道府県、指定都市、中核市
子ども・子育て支援新制度担当部局 御中

内閣府

子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

平成 27 年度補正予算案及び平成 28 年度予算案における
子ども・子育て支援新制度関連予算について
(情報提供)

平素より子ども・子育て支援の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。
平成 27 年度補正予算案及び平成 28 年度予算案については、別添のとおりとなりましたので、情報提供させていただきます。
また、平成 27 年度補正予算案に関する留意事項を下記に記載しましたので、ご留意ください。
なお、各都道府県におかれては、本事務連絡について、管内市町村に周知していただきますよう、よろしくお願いします。

記

○ 平成 27 年度補正案について

(1) 「子どものための教育・保育給付費負担金」について

平成 27 年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定に準じた引き上げを実施するための経費を計上しており、本改定などに必要となる情報に関しては、別途ご連絡することとしております。

また、本経費に関しては、地方自治体においても、平成 27 年度補正予算に所要額を計上していただく必要がありますので、ご留意ください。

(2) 保育所等の利用者負担軽減（幼児教育無償化）に係るシステム改修について

保育所等の利用者負担軽減措置（幼児教育無償化）を実施することに伴い、市町村において構築されている『制度管理システム（子ども・子育て支援新制度のために構築したシステム）』を改修することで、利用者負担額の決定が円滑に処理することができるよう、必要な経費を計上しております。

また、保育所等の利用者負担軽減の概要は、別添3のとおりとなっておりますので、地方自治体におかれましては、具体的な改修内容を検討していただき、改修に係る準備を進めてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後のスケジュールですが、本経費に係る交付要綱等を1月中には素案を提示するとともに、会計法等に基づく支出委任等の同意などの事前協議も実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。